

事 務 連 絡
令和 2 年 1 0 月 2 2 日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消 防 庁 予 防 課

防災表示を付する者の登録に係る消防長への通知方法の変更について

貴職におかれましては、平素から消防行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件について、消防法施行規則第4条の4第3項の規定に基づく、防災表示を付する者の登録に係る消防長への通知については、文書の郵送により行っているところですが、業務効率化等の観点から、今後、郵送ではなく、電子メールにより行うこととします。

また、消防本部からの意見についても、原則、電子メールにより回答を求めるとしますので、下記のとおり、その運用に配慮して頂きますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

1 運用開始日

令和2年11月1日から

2 消防庁への回答先

消防庁予防課：bouen@soumu.go.jp

3 その他

文書は全国消防便覧に記載の消防本部の代表電子メールアドレス宛に送付いたしますが、これにより難しい場合は送付先電子メールアドレス（個人用のものを除く。）を上記2の回答先まで連絡してください。

<参考：全国消防便覧：<https://www.fdma.go.jp/publication/#handbook>>

(担当)

消防庁予防課 予防係

担当：吉田・宮田

電 話 03-5253-7523

メール bouen@soumu.go.jp